

(第4回)札幌市子どもの権利条例制定検討委員会会議結果報告書

・・・日時・・・

平成17年(2005年)7月13日(水) 18:00 ~ 20:30

・・・場所・・・

WEST19 研修室 A・B・C

・・・出席者・・・

委員：17名(欠席：8名)

事務局：子ども未来局長、子ども育成部長、子どもの権利推進課長

子どもの権利推進担当係長、子どもの権利推進担当職員2名

教育委員会：総務部総務課事務職員

議 題	審 議 概 要	備 考
1 懇談会の中間報告	<p>1</p> <p>事務局より 7月2日～7月10日の懇談会の実施状況を報告。 懇談会において参加者から示された、指摘や論点などについて委員から報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 週休2日制になってから始まった様々な取組について、これらに参加しない子どもたちのことが気がかりだ、との指摘。 ・ 子どもの権利とは何か。 ・ 親の資質 能力について。 ・ 地域社会の重要性。 ・ 子育て支援施策の一層の拡充が必要。 ・ 24時間社会の問題点。 ・ 大人の遊興施設に併設されている託児所で、子どもが朝から晩まで預けられている実態があることについて、行政は把握しているのか。 ・ 無認可託児所の環境整備（子ども、労働者双方の環境整備）。 ・ 外国人、帰国子女への視 	

	<p>点を忘れないで欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもからの相談を受け付けているサポートセンターにおける最近の相談内容の傾向は①家庭生活 学校生活 不登校 個人的な悩み、となっている。 ・ 川崎市では、子どもの権利条例に基づき市民団体に支払われる補助金がある。 ・ 懇談会を実施していることについて、積極的なPRが必要であるとの指摘。 ・ 親同士がグループを形成した場合、子ども達も、そのグループの中で遊ぶ傾向がある、との指摘。 ・ 親同士のグループに関わる問題で、グループ内での孤立と、グループからの孤立の問題があり、子ども達の関係が親同士の関係に連動する傾向がある、との指摘。 ・ 親の意識の中に「親がうまくできない部分をプロである幼稚園教諭 保育士に任せている」という意識がある。 	
--	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもと遊び場の問題が大切。 ・ 子どもに関する予算が少ない。 ・ 地域ネットワークによる子育てサポートが大切。 ・ 中高生には、放課後の居場所がない。 ・ 子どもの権利条例は、必要性がない。 ・ 「子どもの権利条約」は途上国の問題であり、日本には関係がない。 ・ 条例の中で、虐待についてフォローして欲しい。 ・ 有害図書の問題。 ・ 子育てをしている親への支援に関する予算の充実。 <p>懇談会を実施した委員の所感</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童会館について <ul style="list-style-type: none"> 子どもの受け皿として機能 児童会館には地域性がある ・ 保育園におけるファミリーサポートの取組が学校 	
--	--	--

	<p>にうまく引き継げていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての子どもを対象とする条例を目指すのであれば、年齢に応じた区分を条例に盛り込む必要があるのではないか。 ・ オンブズパーソン制度などのフォローシステムの必要性がある。 ・ 条例の必要性に関する市民向けPRを充実させる必要がある。 ・ 虐待問題（特に札幌における特徴と言われているネグレクト）について、条例制定後も、問題を抱えている保護者に働きかける啓発、周知を考える必要がある。 <p>「権利」と「義務」を対と考える立場と、そうではないとする立場との議論が必要。</p>	
<p>3 出向き調査について 出向き先の選定について</p> <p>出向き調査の日程について</p> <p>出向き調査先としての児</p>	<p>3</p> <p>7月20日の正副委員長 部会長会議までに、部会ごとに出向き先を選定する。</p> <p>日程は、当初予定に制限される必要はなく、出向き先の事情も考慮して決定する</p> <p>小学校低学年の利用が中</p>	<p>利用者の年齢構成を事務</p>

<p>童会館について</p>	<p>心となっている児童会館もある。</p>	<p>局において確認することとした。</p>
<p>4 中間答申に向けた取り組みについて 中間答申の原稿の作成期限</p> <p>中間答申の内容</p> <p>中間答申の作成作業について</p> <p>懇談会 出向き調査の結果レポートについて</p>	<p>4</p> <p>12月初めを予定。</p> <p>札幌市の現状分析と課題を提示する予定。</p> <p>10月から、検討委員会、正副委員長部会長会議を中心に全体的に作成作業を行う。</p> <p>中間答申の前提となる資料なので、9月末までに作成する予定。</p>	<p>検討委員会作成の原稿について製本等の作業を行い、12月中に市長に答申する予定。</p> <p>条例の形式については、とらわれない形で中間答申を作成する。</p>
<p>5 条例づくりに関する関係機関との協力について 子ども未来局と教育委員会との連携について事務局から説明</p> <p>学校との協力について</p>	<p>5</p> <p>条例づくりについては、子ども未来局と教育委員会のプロジェクトのひとつとして、情報だけでなく行動の連携に向けた取組を行っている。</p> <p>現在のままで十分とは言えない。条例づくりの今後の取組について、学校の協力が不可欠。</p>	<p>検討委員会委員長が市立小学校 中学校の校長会事務局と懇談する予定。</p>
<p>6 アンケートについて 懇談会以外のアンケートの利用について</p> <p>アンケート結果の集約に</p>	<p>6</p> <p>懇談会以外でのアンケートの使用は、懇談会の日程終了後とする。</p> <p>アンケート実施の際は、場所、対象について検討委員会の了承を得ることとする。</p> <p>事務局が結果を集約す</p>	

<p>ついて</p>	<p>る。</p>	
<p>7 フォーラムについて</p>		<p>7 当初予定では9月に実施する予定だったが、11月中旬までの開催を目処として、内容も含め今後の検討課題とする。</p>
<p>8 検討委員会からの要望</p>	<p>8 条例づくりに向けた取組について子どもを含めた多くの市民に関心を持ってもらうために、学校を会場として、児童や生徒を対象に、市長が講演する機会を設けるよう、事務局に要望する。</p>	<p>8 事務局として実現に向けて取組むこととした。</p>